

第3検討部会 会議録

会議の名称	第22回 第3検討部会
開催日時	平成20年8月19日(火)午後18時35分から21時00分
開催場所	川口市職員会館 3階会議室
出席者	(部会長)佐藤副委員長 (委員)増田委員、松本委員、阿部委員、浅羽委員、伊田(清)委員、鈴木委員
会議内容	・素案のたたき台について ・広報・PI活動について
会議資料	・自治基本条例 素案(たたき台) ・素案(たたき台)に対する意見
発言内容	<p>1. 素案のたたき台について</p> <p>0) 名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「川口市最高規範条例」 ・「川口市基本条例」 <p>上記を第三部会として提案する。</p> <p>1) 前文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域社会のビジョン」のところで言及されているような、川口市らしさをここに盛り込むこと。(1)～(7)をここに盛り込む。 ・「また、人と自然の～。～様ではない」までを全てカット。 <p>2) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2つの を一本化すべき。 <p>3) 条例の位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市政の基本事項について」を除き、「制定改廃～」は、「制定改廃、解釈及び運用、市政運営～」とする。 ・「尊重しなければならない」について、第三部会としては、「適合させる」や「整合させる」という強い表現にしたい。 <p>4) 定義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民」の定義について。住民票はあるが居住していない人と、居住しているが住民票がない人がいる。住民投票の対象者を明確化する際にも重要な線引きになる。現時点で明確な回答はないが、第三部会としてこの問題を検討することを提案する。基本的には、条例ごとに市民の定義をきっちり定めるといふことが必要だと思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「自治」の定義について。全て市民の責任であるというニュアンスになっている。この表現にするのであれば載せない方がいいのではないか。意味合いとしては目的の2つ目に「市民が主人公である」とあるので、ここに自治の意味合いを込めるとよいのではないか。 ・定義には「法人」に関しては言及せず、広く「市民」でよい。 <p>5) 基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たたき台でよい <p>6) 基本原則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たたき台でよい <p>7) 地域のビジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的なビジョン・都市像が自治基本条例で明記されるのは違和感がある。ただ、意図としては川口市らしさをどこかに盛り込みたいということである。盛り込む場所を検討すべき。例えば前文の中でこのような内容を盛り込むべき。 ・(1)～(7)は細かすぎるため、削除する。 ・の2つ目について。将来に向けた記述の中に鑄物業という具体名が出てくるのは違和感がある。ものづくりという表現であればよい。 <p>追加事項。伊田委員の「情報公開」と「行政手続き」の項目を含んでおく。</p> <p>2. 広報・PIチームについて (広報・PIチームからの依頼文について説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対話集会」については再度広報・PIチームで具体的な内容を検討し、次回の運営調整部会で検討することとする。 ・対話集会内容について各部会で具体的な進め方は検討するというのは丸投げが過ぎるのではないか。 ・基本的に対話集会では、意図を正確に伝えた上で建設的な意見交換は難しいのではないか。聞くことに徹する必要がある。
次回以降日程	<p>第23回 9月19日(金)18:30～</p> <p>第24回 9月22日(月)18:30～</p>